

令和 7 年

新 城 市 教 育 委 員 会

6 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

令和7年6月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 6月25日(水) 午後2時30分から午後3時33分まで

2 場 所 新城市市役所本庁舎 3階 災害対策本部室2

3 出席委員

安形博教育長 夏目安勝教育長職務代理者 夏目みゆき教育委員

青山芳子教育委員 原田真弓教育委員 鈴木志保教育委員 伊藤雅朗教育委員

4 説明のため出席した職員

原田教育部長 大藏教育総務課長 菅野学校給食課長

安井学校教育課長 河口生涯共育課長 中村生涯共育課参事

湯浅生涯共育課参事 浅井生涯共育課参事

5 書 記

上野教育総務課総務係長

6 議事日程

開 会

日程第1

(1) 令和7年4月開催定例会の会議録について

日程第2

(1) 教育長報告について

日程第3

(1) 協議事項

ア 学校施設環境改善交付金の事後評価について

・トイレ洋式化事業(教育総務課)

・共同調理場の新增築(学校給食課)

日程第4

(1) 報告事項

ア 6月議会について(教育部長)

イ 行事・出来事(6月、7月)について

閉 会

○職務代理者

定刻までにお集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただいまから令和7年6月新城市教育委員会定例会議を開催いたします。

日程第1 (1) 令和7年4月開催定例会の会議録について

○職務代理者

日程第1、令和7年4月開催定例会の会議録についてです。

会議録の内容についてご質問等がありましたら、お願いします。

ないようですので、会議録について承認いただける方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○職務代理者

ありがとうございます。

全員挙手ですので、会議録について承認いたします。

後ほど署名をお願いいたします。

日程第2 (1) 教育長報告について

○職務代理者

次に、日程第2、教育長報告です。よろしくお願いします。

○教育長

教育長報告ということで大きく2点、別紙に沿って話をします。

一つは望ましい教育環境、これについては5月、前回の教育委員会議で学区制の柔軟化について貴重な意見をいただきました。ありがとうございました。それで今の学習会で、それを受けての案をお示ししましたが、まだまだ不十分なところがたくさんありますので、先ほど申し上げましたように教育委員の皆様にはご意見を、忌憚のないご意見を書いていただいて、来月10日までに係宛てにメールを送付していただけたらと思います。どうぞよろしくお願いします。

そのいただいた意見を基に、もう一度たたき台をつくります。そのたたき台を今後の方向性として、24日の定例教育委員会議で示し、8月には保護者に示していきたいと思います。

二つ目、新城有教館高校作手校舎、これについては同じ5月22日だったと思いますが、要望書が代表の方から議長に提出されました。実は2024年度に19人、25年度に16人の市内からの入学者ということで、2年続けて20人に満たない入学者数ということで、その場合は県は、その学校の募集を停止していくということを明言しています。これについては、今後、即募集停止ということにはならないかと思いますが、それでもやはり起こり得ることだということで、それに対して地域の方が動いていらっしゃるということです。

内容については、地区区長会、学校運営協議会、作手校舎のPTA、そして同窓会が連名で市議会に提出しています。作手校舎の存続と入学者募集の継続を求める意見書を新城市議会として県教委に提出するように求めたものです。実際には来週が最終日になりますが、市議会の6月定例会で審査決定がされるということです。そこで作手校舎は、もちろん県立高校でありますので、新城市教育委員会が管理する立場にはありません。ですが地元の子供が通う学校の選択肢が減るというのは、やはり大きな問題であります。その中

で個人的な考えですけれども、今まで新城から旧新城市から作手に上がっていく子、その子たちには一切補助等ありませんでした。自治体によっては通学費の補助を行う自治体もあります。それは地域の公立高校を守るためです。そういう動きが新城としてもできるのではないかと思っていたところに、今、国は来年度から高校の授業料無償化に入ると言うことを言っています。まだ、選挙等もありますので仮定の話なんです、そういうことがなされたときには、私学の市が補助している補助金はなくてもいいと思っています。

であれば、今まで補助金として使っていたお金を作手校舎に入学する、あるいは作手校舎で学ぶ生徒のために通学費の補助をしてもいいというのが私の考えです。もう教育委員の皆様には大変申し訳ありません、この件は、今年度、動かないと、多分、来年度以降に動くというのは無理だと思います。ですので、この点についても先ほどの学区制の柔軟化と併せてご意見をメールで打っていただければ、とてもありがたいと思います。それを基に、また総合教育会議での提案事項等を作成していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

ちなみに、令和6年度、私学助成を受けた生徒、新城市内3学年で121人、116万8,000円、ですので、このお金を中心に使えば2割補助とか、そういうことは可能になってくる状況です。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまの教育長報告についてご質問等がありましたら、お願いいたします。

ないようですので、日程第3、協議事項に移ります。

日程第3 （1）協議事項

○職務代理者

ア、学校施設環境改善交付金の事後評価についての、トイレ洋式化事業について、事務局から説明をお願いします。

○教育総務課

すいません。教育総務課から一点、学校施設環境改善交付金の事後評価について協議をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。座って説明させていただきます。

資料の1ページから小学校のトイレの洋式化につきまして、そちらの事業、国から補助をいただいてトイレの洋式化をしてございます。同じく学校給食課の共同調理場についても、同じ学校施設環境改善交付金というものを活用して建設を行ってまいりました。この国からの補助金を使った事業につきましては、事後評価を行うということで要綱に定められておりますので、今回、この事業を終了しましたので、教育委員の皆様から事後評価ということでご意見をいただきたいと思って協議事項に上げさせていただきました。

資料の説明になりますが1ページから横刷りになりますが、現状のトイレ、和式から洋式と、一番右の写真が床ですね、床が乾式に直したというものになります。

2枚目です。1枚めくっていただきまして2枚目になりますが、こちら事業全体の事業費の総額のものとなっております。

3枚目になりますが、こちらが今回なぜ協議、事後評価しなければいけないかということで、フロー図になっております。一番左側の青いところに市区町村教育委員会ということになっております。市の教育総務課から国のほうへ計画書を提出しまして、矢印に沿っていただくとピンクの欄になります、枠になりますが、

第三者からの意見ということで事業完了後、第三者からの意見を徴収して、その後、この表、事業が達成できたかどうかということで、国のほうへ提出するという流れになっております。

トイレ洋式化につきましては、1枚目に戻っていただきまして、なぜ洋式化にするかということで、まず生活習慣の変化に対応ということで、和式に慣れない児童が増えておりまして学校のトイレが使えない。特に和式が使えないと体調不良を起こしてしまうというようなこともございました。あと、やはり和式ですと臭いだとか、汚れといったものも目立ちます。三つ目ですが、ちょうどコロナの時期と重なりまして、コロナ感染の防止ということで、こちらもきっかけとなっております。それら和式トイレについて洋式化、ちょうど真ん中の写真になりますが、洋式化とともに床の真ん中に排水溝がありましたが取り除いて床のコーティングを行っております。

実際、4ページ目になりますが、アンケート実施を各校に対して行っております。そちらのアンケート結果につきましては、まず1枚目にありましたように生活習慣への対応、②長寿命化、臭いだとか、汚れに対応したかどうか、5枚目になりますが感染症対策ということで、三つの観点からアンケートを行い、回答をいただいております。

以上の、この各校のアンケートを踏まえながら、委員の皆様には5枚目の一番下の枠にあります。安全で快適な教育環境の向上を図れたかどうかということで、目標を達成できた、達成できなかった、どちらともいえないというような3択になりますが、達成の有無についてご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○職務代理者

ありがとうございました。

この件について、委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。

お願いいたします。

○教育委員

すいません。まず、質問です。意見というよりも質問をお願いします。この乾式化によってトイレのスリッパというのは、どのような取扱いになったのか教えてください。

○教育総務課

以前と同様に上履きからスリッパに履き替えています。

○教育委員

分かりました。教室もトイレも同じ上履きというのは、そのようにやっているところもあったので、新城の場合はどうなのかなと思って伺いました。ありがとうございます。

○職務代理者

ありがとうございました。質問をいただきました。

お願いします。

○教育委員

私も同じく質問なんですけれども、掃除の仕方というのを、教えていただきたいんですけど。以前のように布の雑巾を使っているのか、あるいは床を拭くときにも布のモップを使っているのか。あるいは、よく市販されている使い捨てのタイプのものがありますね、拭いて、あと捨てる、そういうものを利用しているのか。そのあたりのところをちょっとお聞きしたいと思うんですが。

○教育総務課

昔というか、以前は水を流してデッキブラシとかで、ちょっと現場を確認をしていなくて申し訳ないんですが、掃除の方法の変更ということで、今までは本当にホースで水を流して、もうブラシでこすってたような状況なんですけど、実際は、今はモップということ。

○教育委員

モップも、この写真でも、ちょっと分かりづらいんですけど、布のタイプのモップと、それと紙のタイプのモップで、使い捨てというのとあるんです。それによって、子供たちの掃除への負担というか、仕上りの具合とか、やっぱり布のモップですと、それをまた洗わないといけませんよね、そこをちょっとお伺いしたいんです。

○職務代理者

ちょっと、教育委員から。

○教育委員

娘に聞いたら市販の不織布のシートで、使い捨てだそうです。どういうふうに、今、掃除変わったのって聞いたら、やっぱり家で使うような手で挟んで、両サイドを挟んで使って、取り外して捨てるっていうことを言っていました。

○教育委員

それは貴重なご意見ありがとうございます。実際にお子さんがやってらっしゃる、間違いないと思うんですけど。

○教育委員

さらに質問で、それが全校に統一されているのか、掃除の仕方のマニュアルがちゃんとあって、そういう指導があるのかどうかっていうことは、ちょっと疑問に思いましたけれども。

○教育総務課

一度、確認を行ってみます。

○教育委員

お願いします。

○職務代理者

ありがとうございます。

ほかの方でいかがですか。

お願いします。

○教育委員

それでは、お願いします。感想といいますか、意見ですと、このトイレの洋式化というのはコロナよりも前から、もうずっと要望があって、できるなら早いうちに、せめて一つだけでもとって行って、職員トイレについたときに1年生でどうしても対応できない子は、そんなところを使ってもいいよっていうふうな配慮をしているような学校もあったっていうことが以前ありました。そのコロナ禍前の要望がやっとうこうして、だんだんとほかの学校にも入って行って、使えるようになったっていうのは、子供の生活、学校の1日の中で何度かトイレに、こうして安心して使えるっていうのは、とてもよかったなと思いますので、これからもこうして必要なもの、子供の生活に合わせたものっていうものを学校の中でも考えていただけたらいいなと思います。ありがとうございました。

○職務代理者

ありがとうございました。

お願いします。

○教育委員

和式トイレのときにはレバーがよく壊れたり、故障が多かったんですね。それが洋式トイレになって非常に故障が少なくなってきたっていうこと、それから和式だと何かジメジメしたような感じで、トイレが暗っぽかったんだけど、洋式にしたら明るいトイレになってきた。そういう環境もよくなってきたと思うんです。ここで質問です。この事業は児童生徒対象のトイレですか。それとも職員トイレも含めて、この事業はやられているんですか。

○教育総務課

同時にやったということです。

○教育委員

職員にとっても非常にありがたい、そういう事業だなというふうに思っています。

○職務代理者

ありがとうございます。もう計画の段階から、いろいろお話は伺っていたんですけども、報告の中で洋式化とは工事そのものは変わってくるかと思うんですけども、男子トイレも乾式化なされた。

○教育総務課

男子、女子ともに同じ施工をしております。

○職務代理者

ありがとうございます。

お願いします。

○教育委員

それに関して同じく娘の友達に聞いたら、やっぱり男の子も1つずつの小部屋になったっていうことで、本当に変な話、大便に行きにくかった男の子も、要は全部一緒っていうことなので、トイレが使いやすくなったっていう子は何人か言ったので、もう恥ずかしくないなんてことも言ってましたんで、たかが洋式化だけだと思うんですけども、精神的なトイレに行くって負担も、すごく私から見て軽くなったんじゃないかなというふうに思います。

あと、ごめんなさい、私も質問していいですか、一緒に。この自由意見のところに低学年のトイレの失敗が少なくなったんだと思うんですが、また、高学年では流し忘れがなくなり、衛生的にも改善されたってことなんです、これは自動フラッシュということですか、トイレが。じゃなくて自分でレバーで流す仕組み。

○教育総務課

レバーで流す仕組みです。

○教育委員

それでも今までみたいに踏み込むよりも、このほうが自宅で使い慣れてるっていうことですかね。流し忘れの回数が減ったってというのは、踏み込むよりもレバーで動かすほうが、きっと自宅と同じで習慣として忘れなくなったって意見ですかね。

自動ではないっていうことですよね。

○教育総務課

自動ではないです。

○教育委員

衛生面なんですけど、これトイレそのものではなく特に中学校、小学校高学年の女子トイレのサニタリーボックス、生理用品のボックスっていうのも、物によっては自分で蓋を手で開けて入れなきゃいけないので、それはもう衛生的じゃなくて、今コンビニエンスストアとか行くと、手をかざすと自動でふたが開くものもあったり、足で踏んでというものもあったりするんですけど、昔あ自分で手で開けて入れるタイプの物を使ってたと思うんですけど、衛生面を考えるのであれば、できれば、その辺も確認をして、もし手で自分で開けて捨てなきゃいけないタイプだったら女子トイレのサニタリーボックスも、そんなに、多分、費用もかかるものではないので早急に変えてあげていただきたいなと。せめて足踏み式の物に。

○教育総務課

この洋式化では、やはり便器のことだけでしたので。

○教育委員

そうですね。

○教育総務課

女子トイレのサニタリーボックスっていうのは含まれてないです。

○教育委員

衛生面でいうと、多分、最低限、足踏み式の物を、手で触れることがないものになっていない学校があれば変えてあげていただきたいなと思います。

○教育総務課

現場を確認してみます。

○職務代理者

お願いします。

○教育委員

全てが洋式トイレになり、これは自動ですね。もし災害が起こったとき、全てが日常どおりできませんよね。であったら災害グッズ、そういうものを整備しておくべきではないかなと私は思うんですが、この施設整備に含まれてできるんですか。

○教育総務課

今回のこの事業については、全くそういうことを含まれていませんでした。

去年、黄柳川小学校で私、避難所で一晩泊まったんですが、部屋の電気まで自動なんですね。正直、停電になるとトイレも真っ暗ということで、実際、体験はしたんですが、やはり災害時の対応っていうのは、また別の施策というか対応でやってかなければいけないので、今回そういうご意見をいただきましたので、実際、学校のほうにも、そういう災害時のトイレ、緊急のトイレは、多分、用意はされてないんですね。避難所としての用意はしてあるんですが、やはりそういう停電の際とかでも使える、そういう調整も必要かなと思いますので検討をしてみます。

○職務代理者

お願いします。

○教育委員

まだいろいろな問題を抱えているという状況とは思いますが、取りあえずのところは環境改善の事後評価ということに関しましては、ほぼほぼ目標は達成できたのかなと。もう安全で快適な教育環境の向上を図るということに関しては非常によかったと、うれしいことだと思います。

ただ、先ほど質問をさせていただいたんですけれども、ここのその他の意見というところで、ちょっと気になったのは、トイレットペーパーの使い方によっては詰まることが以前より増えているという意見、それと一番下の床掃除を定期的に業者に委託できないか、こういう意見が出るってということ、恐らく指導が徹底してないのではないかなと思います。ペーパーの使い方、きちんと指導があれば詰まりは防げると思います。それから、床掃除もプロに委託したらどうかという意見が出るということは、普通に子供たちが掃除しているのでは汚くなるという、これ前提の話だと思うんですけれども、これは指導、それも学校の教員がではなくて、例えば、プロの方にいますよね、掃除の。そういう方に指導、あるいは、その方からマニュアルをいただいて教員が指導していただければ、こういった意見というのも自然に来なくなっていくのではないかなと思いますので、そちらのほうも今後よろしくお願ひしたいと思います。

○職務代理者

ありがとうございました。そもそも、このアンケートは、どなたが回答なさったのでしょうか。

○教育総務課

各学校へのメールをお送りさせていただいております。

○職務代理者

先ほどの教育委員さんからのご発言もありましたけれども、乾式トイレの床掃除は、さほど難しいとも思わないもんですから、回答された方によって、ちょっと違った認識を持たれたのかなというふうな印象を持ちましたものですから、お尋ねいたしました。

○教育総務課

ちょっと一つ、すいません。この洋式化にしたときに、多分、市教委のほうからトイレの清掃とか、統一した事項をもしかして流してない可能性がありますので、そこ一度、昨年度以前の話になるので、確認しておきます。

あと、洋式化にすると、今までは和式で水道の圧で水を流していたのが、洋式化になると箱に水が溜まった状態で、落下のこの高さだけで水を流す仕組みになるので、若干、今まで和式で流れてたものが、今度、自然圧、水道の蛇口開けると勢いよく出る、その圧力じゃなくて、箱の中の高さだけの圧力になってしまうので、もしかしたら、その加減で詰まりやすいとか、流れにくいっていう状況は起きてる可能性があります。

○教育委員

当然、学校のトイレですので、音消しの仕組みはないと思うんですね。

でも、女子生徒の中には、やはり音に関して敏感な子もいると思いますので、ひょっとしたら二度流そうとする場合に、完全に流れなくちゃいけないときには、しっかりタンクに水が溜まっていなくて流れないって、それすごくあると思いますので、やはりこれ指導が大切で、口で説明って、やっぱり大変だと思いますので、これは皆さん、こういうときのためにタブレットというものがあるので、ユーチューブか何かでプロの人が子供向けに分かりやすく、こういうふうには掃除をすればというのを実際にやっているところを見せる。それからトイレのペーパーの使い方、何かそういった指導をきちんとしていけば、そういったものも全然量が違って済むと思いますのでタブレットをぜひ活用して指導をお願いします。

○職務代理者

ありがとうございます。委員さんからの発言で、安全で快適な教育環境の向上を図るという面では達成できたというふうなご意見をいただいて、ご異論はないように思いますので、よろしくお願いします。ありがとうございます。

それでは、続きまして、共同調理場の新增築について事務局から説明をお願いします。

○学校給食課

よろしくお願いします。

教育総務課長から交付金の説明、趣旨説明をさせていただきましたが、同じ交付金を国からいただいて共同調理場の整備をしました。交付金をもらった際には、完成後の事後評価を行う必要がありまして、今日、協議事項として上らせてもらっております。

6ページをお願いします。

環境改善交付金を頂くに当たりまして、まず施設を整備をする目標として掲げましたのが一番として記載のある内容です。自校式では建物や機器の老朽化、衛生管理に非適合な状況であり、これらを改善するには部分的な改修はできないという判断の下、共同調理場整備をして引き続き安全な学校給食を実現する、こういった目標を掲げて共同調理場の整備をしたものです。

共同調理場へ向けての当時抱えていた課題としましては、2番に掲げた①から⑤が課題として常にありました。共同調理場を令和6年9月に稼働できましたので、担当課としては3番に記載のとおり三つの点が」実現でき、2番に掲げた①から⑤番の課題については解消し、目標は達成できたと考えているところです。

したがいまして、今回は教育委員の皆様様に5番の評価として「安全な学校給食を実現する」に対し目標を達成できた、または達成できなかった、その他の三つの内容で評価をいただきたいと考えております。以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、早速ですけれども委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。いかがでしょう。

○教育委員

それでは、お願いします。まず、この今までの、この学校給食を提供するための課題ということで、2番目に掲げられていること、これらというのは、この実際に実現するまでの間、本当に何度も、何度も検討されたことでして、最終的にここに掲げられていることは校長会からも、ぜひこうしてほしいということが何度もありましたので、そのようなことも私たちは、この教育委員会会議で検討しましたし、それから実際に教育委員の私たちも調理員さんが、どのような状況で働いておみえになるのかとか、学校現場に行って調理員さんが体調不良で休まなきゃならないときの学校給食は、どうなっているのかとか、実際に働く、この調理室の環境はどうなのかなんていうことも聞く機会があって、そういう話を聞いてきました。どれだけ大変だったかっていうことを、やはりその時点で私たちも把握することができたので、ぜひとも、この共同調理場に向けて完成までっていうか、こうして実際につくっていくっていうことが大切なんだっていうことを、つくづく必要なものだとして掲げましたので、こうして現実なものとなって、今、そういう心配していたことが払拭されて、毎日安心して給食の提供ができているということは、とてもいいことだなと思いましたので、ここに掲げている目標は達成できたと思います。本当にありがとうございました。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

お願いいたします。

○教育委員

私も同じく、本当に長い、長い道のりだったと思うんですけど、本当に大変だったと思いますけれども、立派な共同調理場ができて基本達成できたと思います。先日、私、大きな気づき、ちょっと感動したことがあります、それを述べさせていただくんですが、八名小学校に訪問させていただきました。そのときに初めて給食をいただきました。そのとき、職員さんから、こんな話を聞きまして、実は今日はエビが入ってますと。夏野菜カレーだったので、その中に小エビが入ってたんですけど、それすごく大きな出来事ということです。今まではエビのアレルギーの子がいるので、やはり同じ調理場でエビを使うことができなかったんですと。

でも、今はアレルギー食にきっちり対応できてますので、エビの食べられない子、そしてエビは食べられる子、それが大多数だと思うんですけど、今日は記念すべきエビの入ったカレーですということで、ちょっと感慨深くなってしまったんですけど、そういう意味でも安心だけではなくて生徒の喜び、笑顔につながることであったかなと思いますので、本当に目標を達成できてよかったと思います。ありがとうございました。

○職務代理者

ありがとうございました。

ほかの方でご意見いただきたいと思います。

お願いします。

○教育委員

安全な学校給食を実現する目標を達成できたかって言われると、達成できたというように思います。教育委員会として、実際に食べている児童生徒の反応、あるいは保護者の意見、感想などが把握されて、これからの学校給食に反映されてくるといいと思います。

○学校給食課

共同調理場を稼働した後は、栄養教諭が作った献立（案）に対し、献立会議といいまして、学校の校長先生や、給食主任、保護者の方や農業関係者などを交え献立（案）を見てもらい意見を頂く場を設けております。

また、食材を選定する会議でも同様に保護者の方にも入ってもらって意見をもらうこととしていますそのときに保護者の方からの感想を頂くことがあり、家ではこういった食材を食べないけど、給食だったら食べるんですよみたいな話を頂くこともあり、その会議には栄養教諭も同席しておりますので、一部ではありますが保護者の声を聞く機会もハード面の整備に並行してソフト面でも保護者との接点を少しずつですがつくっておりますので、貴重な声は反映できるとっております。

先ほど委員さんおっしゃっていただいたアレルギー食材のエビが入ったっていうのもそうですが、児童生徒に状況を伺って、もっと食べたいとか食材はどんなものかとか、そういったことを聞く機会も大切だと感じております。以上です。

○職務代理者

ありがとうございます。

ほかの方でご発言ありますか。

お願いします。

○教育委員

この上げられてる項目に関しては、恐らくもともと課題を拾われて、それをクリアするため、ちょうど共同調理場ということで、これをたどっていくと恐らく目標達成ということで私もいいかなと思います。今、教育委員、言われましたように、やっぱり子供の意見と、それから恐らく、多々、調整が必要なところも、まだこれから、今までもあると思いますし、これからも生じてくるかなっていうところが、どのようにゼロになってくように問題解決されるのが理想なんですけども、恐らくまた違う問題が発生するような気もあると思いますし、先ほどのエビの話も子供がやっぱりそういった感想を持って帰ってきたので、そういうことができるようになったんだっていうふうには思いましたが、その一方で、子供のこともなんですけどエビが一個しかなかった、こっちの子は何個入ってるとか、そういうことが、当然、起こるわけです。それは、もう子供に給食の配膳を頑張ろうっていうことだとは思いますが、でも、そこの笑いで済むところと、やっぱりどうしても汁が少ないとか、肉じゃがは、こんなにいっぱいくるのに、汁は本当二、三センチしかないとか、そういったこともあるので、そういったとこの調節は、これからされてって、本当にいわゆる巷で言われてる「こんな給食なんて」という話題じゃないですけども、しっかり栄養価のある、お腹いっぱいになる給食があって、業者に続けていっていただくと、この目標もさらに達成っていうだけではなくて、本当に食生活の充実っていうことで、まさに食育で誇れるものになるんじゃないかなというふうに思いますので、今後ともそういった微調整にも努力いただけるとありがたいなと思います。

○職務代理者

ありがとうございました。

よろしいですね。委員全体で目標が達成できたということで確認できたと思います。ありがとうございました。

それでは、次に移ります。日程第4、報告事項に移ります。

日程第4 （1）報告事項

○職務代理者

ア、6月議会について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

よろしくお願いします。資料の7ページからになります。

現在開会中の市議会6月定例会につきましては、6月27日の金曜日までを会期として開催されております。先週の18日水曜日から20日金曜日までの三日間で一般質問があり、4名の議員さんから質問をいただきました。内容は、資料に記載のとおりです。

このうち丸山隆弘議員から、長篠城跡の保存活用について、計画どおりの進捗を求めるご意見をいただきました。また、滝川健司議員からはPTAについての質問があり、地域がPTAの役割を担って、子供を見守り育てるような取組が必要ではないかというようなご意見をいただきました。ちょうど、教育委員会でも市内の全学校にコミュニティスクールを導入しようとしているというような旨の説明をさせていただきました。

それから昨日、24日火曜日に予算決算委員会がありまして、補正予算案の審議が行われました。教育委

員会関係では歳入のうち、学校における教育支援体制整備事業費補助金について、歳出では旧巴小学校内の残置物処分業務委託料、それから学校給食の物資値上げによる賄い材料費の増額について質疑があり、それぞれ担当課長が答弁しております。委員会では予算案が承認され、最終日の27日に採決される運びとなっております。以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

この件についてご質問等がありましたら、お願いしたいと思いますが、お願いします。

○教育委員

長篠城址史跡保存館の移転、あるいは拡張に関して、今、測量を行っていると思うんですね。私有地かどうか、あるいは、ちょっと困難であるとか、そういう課題や何かがありますか。

○生涯共育課

今、指定地内に2軒民家が建っています。その方については、直接、具体的なやり取りができていない状況なので、今後、指定地内であるということ、いずれもし建て替えを考えられる場合には、この指定地内から出ていただきたいという話をしていく予定です。

それから、指定地内の北側に駐車場の候補地として、二の丸倉庫だとか鉄砲の射的をやるような店があるんですが、あそこの敷地を駐車場の移転用地として考えていますので、その用地について境界画定の測量を行うように進めておるところです。

○職務代理者

ほかにいかがでしょうか。

ありがとうございました。

ないようですので、イ、行事・出来事（6月、7月）について、事務局から説明をお願いします。

○教育総務課

総務課から7月の主な予定でございますが、委員の皆様に関係がございます。7月3日、ご参加いただける教育委員さん、長久手のほうへお願いしたいと思います。

7月11、13日につきましては義務教育学校の視察ということで予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

あと、7月18日ですが三遠南信教育サミット、静岡県磐田市のGREENITY IWATAという新しい施設になりますが、そちらのほうへ出席していただきます。よろしくお願いいたします。

以上です。

○学校給食課

学校給食課、お願いします。8ページです。

6月の27日に受入れ室の最後の工事の対象校であります新城小学校と学校を交えた総合定例会議を初回を開催いたします。主に月に一回程度、学校行事と工事の進捗のすり合わせを行うため、学校と施工業者、松井建拓ですね、あとは設計業者並びに教育委員会と4者が集まって会議を月末の金曜日に行う予定です。7月は25日に行います。

また戻りますが、7月17日に給食の提供、1学期の最終日を迎えることとしております。

○学校教育課

学校教育課からお願いいたします。13ページをご覧ください。

5月末から6月にかけて修学旅行であったり、体育会など大きな行事が各小中学校で行われましたが、特に大きな問題もなく終えております。

また、今年度は6月に、みがくがかなり集中しましたが、明日、明後日また千郷小学校と東陽小学校であります。これが終われば10校が終了するということで残り9校になりますが、お忙しい中で大変申し訳ありませんが、委員の皆様につきましては学校への指導のほうを、またよろしく願いいたします。

6月27日、28日、あと7月の5日、この三日間かけて中学校の総合体育大会が行われます。3年生にとっては集大成の大会となりますので、熱中症なども気をつけながら、一人一人が満足した結果が出るように見守っていったらというふうに思っております。

あと、7月ですが、7月18日に1学期の終業式を迎えます。1学期が無事に終わるように教育委員会としても、学校教育課としても力を添えていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

以上です。

○生涯共育課

続いて、生涯共育課になります。内容につきましては14ページから17ページになります。

主な行事等につきましては、各担当のほうから説明をさせていただきます。

以上です。

○生涯共育課

すいません、新城図書館からご連絡をさせていただきます。

7月26日、27日ですけれども、新城図書館まつり2025を開催いたします。長篠・設楽原の戦い450年にちなんだ歴史講座ですとか、豊川市出身の絵本作家さんによる本の読み聞かせとワークショップ等の催しを開催いたします。この中には申込みが必要な催物もありますので、7月1日から受付を開始したいと思います。

あと、図書館まつりで掲示のポスターについて、もしよろしければお持ちいただいて、どこか貼っていただければ大変ありがたいのでご協力をよろしくお願いいたします。

○生涯共育課

続いて鳳来寺山自然科学博物館から、お願いします。資料の15から18ページをお願いします。

本日チラシを添付いたしました。7月20日に博物館周辺でコケ植物を観察しながら、形の違いや採集方法を楽しく学ぶ野外学習会、「しんしろこげざんまい―博物館編」を開催します。

また、7月27日に海老川支流の谷川で、水中に生息する昆虫や魚の観察をする野外学習会、海老・谷川の生きものを開催し、6月28日から申込みが開始されます。

あと、博物館は夏休み期間中は、毎日、開館しております。

博物館からは以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

この件につきましてご質問等がありましたら、お願いしたいと思いますが。

○教育委員

よろしいですか。一点だけお願いいたします。6月に入りまして、とても暑い日が続いております。また来週からも猛暑続きだというふうな予報が出ておりますので、子供たちの登下校の様子がとても気になります。どんな状況かなって見ておりますと千郷地区ですと警察署の後ろから千郷小学校まで歩くとか、山の上

から降りてくるとかっていって、結構、長い距離を歩いてる子供たちを見かけますので、朝は首に、ネック何とあって、冷やすもの、そういうのを使用して、できるだけ涼しいような格好でっていう形で歩いてはいるかと思いますが、この間の新聞か何かの情報で、そういうものを持ってきたときに、行きはそれで涼しく過ごせるんですけど、学校に置いている間に、だんだんぬるくなってしまって、もう役に立たなくなる。そうすると各教室とか、各学年ぐらいに冷蔵庫を一つ置いて、そこに冷やしておいて、また帰るときに、それを使うとかっていうような情報が出ていましたので、30分以上歩く子供さんたちには何らかの暑さ対策をしっかりとしたほうが安全でいいかなと思いますので、そのような配慮をお願いしたいと思います。また、皆さん方からも何か必要なことがあったら伝えて、ぜひ学校でもやっていただけるように連絡できたらと思います。お願いします。

○職務代理者

関連でご意見等ありましたら、お願いしたいと思います。

お願いします。

○教育委員

今の補足なんですけれども、理想としては各クラスあるいは各学年ごとに冷蔵庫があるっていうのがなんですか、お金のかかることです。取りあえずは日傘を持たせるとか、あと塩飴とか何かそういう熱中症対策のがありますよね。ですから最後に下校のときに、担任の先生から生徒にいろいろご挨拶をされるときに配ってあげるとか。そうすると、お喋りもなくなりますし、そこで熱中症対策もできるという、そういう工夫も、すぐできるということに関してはいいと思いますのでご検討をお願いしたいと思います。

○職務代理者

お願いします。

○教育委員

文部科学省で体育館の空調設備の早期実現を奨励しているっていうこともあったり、各地区の地域自治区協議会で体育館の空調を要望する、要望書も出てくると思います。今、新城市の体育館の空調設備の状況、今後どうのように考えていくのか教えてください。

○教育総務課

体育館の空調に関しましては、今のところ計画がございません。特別教室を先に行うということで、財政部局とも話が進んでおります。やはり学校以外にも避難所としての役割もありますので、一時期はスポットクーラーとか、そちらのほうも私が財政部局にいたときには話は上がっておりましたが、今のところ特別教室を優先ということで動いております。体育館としては今のところ予定がございません。

○教育委員

将来的には、どんどん暑くなってきます。やっぱり空調設備は体育館にも必要じゃないかなと思うんですね。特に、体育館で避難所になってるところもあるし、是非、検討していただきたいなと思います。

○教育総務課

ちょうど今朝、文部科学省が公立学校の体育館等における空調設備の設置状況っていうのを本当に今朝アップしたところなんですけど。まだ、そこをじっくり読んでないんですが、豊橋市は全校でしたね、たしか、体育館に入れるっていう動きで進んでおりますので。

○教育委員

その補助金を活用して、何かうまく事業できないのかなと思いました。

○職務代理者

ありがとうございます。

ほかにいかがですか。

お願いします。

○教育委員

その他になりますが、東部自治区の、委員をまた私もさせていただいて、先週に交付金の審査会があったんですけど、そこでやっぱり学校事業のこともありまして、東陽小学校が、これで50周年ということで教頭先生がプレゼンテーションをされたんですけど、やっぱり東部の方が、委員の方が数名、そういったものは交付金よりも教育課のほうから出てくる予算じゃないかっていう意見がありまして、実際、東陽小学校は今回50周年ということで航空写真を撮って、それをクリアファイルにして地域の方にも配るということで予算を立てられて、あと、それから学校行事も、もう少し地域の方にオープンのものをするってということでプレゼンテーションをされたんですね。やっぱり聞いていて、確かに学校関係のものでもあるので教育課からそういった支援なり、応援っていうものはあるっていう想像もできるなと思って聞いてたんですけど、どのようにお考えですか。

○教育総務課

今の申請者は東陽小学校。

○教育委員

東陽小学校とPTA。

○教育総務課

東陽小学校が市の補助金をもらうために申請をしたのでしょうか。

○教育委員

PTAということでされています。

○教育総務課

主体はPTAですよ。

○教育委員

実際は教頭先生と他の先生が3人ぐらいお名前を連ねられて、たまたま教頭先生がプレゼンテーションを、PTA会長さんが別のことで申請するものがあったので、2役やるよりはということで教頭先生が、担われたと思います。一回、役員の方が、そういった祝賀イベントみたいなものはサポートしようとか、これまでしてきたとか、何か動きがありますかね。

○教育総務課

例えば、北西部の統廃合があったときに、それは活動交付金ではなくて、備蓄予算っていうほうで新しく校歌を作るってということで、そこに対する補助金をつけてもらったりだとか、校章を新しくするので、そのための何か補助金をもらったような覚えはあります。活動交付金ではないです、市の予算として。

○教育委員

それは、あくまでも自治区の予算のほうから、区長たちが立てる予算内で学校活動を進めていくってことですか。

○教育総務課

そうですね。

○教育委員

教育課ってということではないわけですね。これまでも慣例としてはなかったわけですね。

○教育総務課

結局は市の予算で、活動貢献ではなくて、市が補助金を出すんですけど、何か説明が難しいですね、活動交付金とは違った形での補助はしたことはあります。

ただ、本来は地域の課題解決のために市がやるべきものなのか、地域の活動として支援するものなのかってところが違うので、周年記念みたいなもので何をするかは、どちらかというと学校行事というよりはPTAが主催するものなのかになって思うと、PTA活動に支援するってということで活動交付金を充てるというほうが良いような気がします。

○教育委員

そういう理解で分かりました。

○教育総務課

鳳来中学校も創立50周年のときに、鳳来中が四つの自治区にまたいでいたので各自治区から補助金で、備蓄予算で上がってきていました。

ただ主体は、やはり同窓会の実行委員へ補助金を出すっていう形で、補助金ですと主体が市でもって、実行委員なり協議会という立場のほうへ補助金を出して、そちらで作っていただいたっていう経験があります。

○教育委員

分かりました。ありがとうございます。

○職務代理者

ありがとうございました。

お願いします。

○教育委員

1件、伺ってよろしいですか。すいません。望ましい教育環境ということで広報に出されて、その後、各学校でどのような話し合いが行われているのかとか、どのような学校への周知具合とかっていうのが、もし分かっていたら教えていただけるとありがたいです。やっぱり一歩でも二歩でも進んでいって、早く情報が全ての保護者の方たちへ伝わって、どういう現状かっていうことを分かっていたいただくことは必要かと思うので、分かり次第で結構です、お願いします。

○教育総務課

各学校ごとに、どういう状況かというのは把握ができていないです。今、望ましい教育環境の方針に従って庭野区には区長さんに、この考えを示してくださいということで文書で依頼はしてあります。9月末までに回答くださいということで、区の中で恐らくどういったものを出すのかっていうところで話がされておるとは思いますが、それがどういう状況で、どんな形のものになってくるのかっていうのは、まだこちらでは把握ができていない状況です。ほかの学校についても特にそういった動きは聞いていません。そういう状況です。

○教育委員

もちろん大事なことは学校の教育のことなので、特にそれで学校の先生方が、すごく大変になってはいけないと思いますが、評議委員会だとか、学校運営協議会あるようなところだったら、そういうところで話題になって、議題として一つでも上がっていくようになっていっておるのかなとは思いますが、該当するよ

うなところ、そんなような始まるようになってくれたらなと思います。ありがとうございました。

○職務代理者

ありがとうございました。

そのほかでございますか。

○教育委員

すいません、また一点だけいいですか。

○職務代理者

お願いします。

○教育委員

先ほど委員さんがトイレ掃除の話をされたとき、ちょっと気になったことが一つあったんですけど、学校訪問行きますと、児童数も少なく、ただ校舎は広い、掃除が全然できてないんですよ。本当に階段は埃がすごいし、窓辺は虫、あれはなかなか生徒だけの数で、日常の掃除はとてもできないんじゃないかなと思うんです。

これからコミュニティスクールとか、外部の人が来ると、例えば、改善センターなんか地域の女性部会の方が、月に一回、今月は1階、2か月目はアリーナ、3回目は和室なんていうことで分担されて掃除をされてるということをお伺いすると、そうやって地域の方が学校の手入れみたいな感じで入ることもあり得るのかなと思うんですけど、本当に学校は、すばらしいですよ、外も本当に外観としても、すごい学校なんですけど、やっぱり掃除がすごく大変なんだなっていうのが学校訪問へ行くと本当に感じるところで、どういうふうな切り口できれいな学校をつくっていく協力ができるか、貢献ができるかっていうのは、恐らく教育委員としてもアイデアを出していく方法も一つかもしれないですし、地域の方にお尋ねするっていう校長先生の案で、場合によっては地域の方にヘルプをっていうこともあるかもしれないですし、ちょっとその辺を一度は議題にしたほうがいいのかなっていうことを思いました。

○職務代理者

ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

それでは以上で本日の6月の定例会議を終わります。ありがとうございました。

閉会 午後3時33分